

公立碓氷病院経営強化プラン

【簡易版】

令和6年3月

安中市

第1章 はじめに

1. 公立碓氷病院経営強化プラン策定の趣旨

当院が地域で求められている機能や役割を整理し、群馬県の地域医療構想を踏まえた公立碓氷病院経営強化プランを策定し、経営改革に取り組みます。

2. 当院の概要

病院名 : 公立碓氷病院
所在地 : 群馬県安中市原市一丁目9番10号
診療科目 : 内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、歯科、歯科口腔外科、循環器内科、血液内科、腎臓内科、リウマチ科、人工透析内科、神経内科、消化器外科、乳腺外科、肛門外科、胃腸外科、大腸外科、脳神経外科、リハビリテーション科
許可病床数 : 149床（一般99床、療養50床）

3. 当院の基本理念

「基本理念」

「私たちは、患者様の命と健康を守るため、安心して適切な医療が受けられ、より信頼される病院を目指し、努力していきます。」

1. 地域住民とともに歩み、患者様本位である病院
(親しまれる病院)
2. 人々に信頼され、安心のよりどころとなる病院
(信頼される病院)
3. 地域の医療機関と連携を図り、活力あふれ躍進する病院
(期待される病院)

4. 本計画の対象期間

本計画の対象期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

第2章 経営強化プランの内容

1. 役割・機能の最適化と連携の強化

○地域医療構想等を踏まえた当院の果たすべき役割・機能

・救急医療について

対応可能な緊急治療を要する患者は積極的に受入れ、当院の体制では受入れ困難な患者については高崎・富岡地区との連携を強化し、より広域で対応していくものとします。

・小児医療について

市内の小児医療の継続のためにも、今後も医師の確保に取り組んでいきます。

・リハビリテーション機能について

リハビリテーションの機能を強化し、訪問看護や訪問リハビリテーションも体制強化を図っていきます。

・災害時医療について

災害発生時に重要な役割を果たす病院として、市内の医療機関と連携して災害時に対応します。

・地域包括ケアシステムでの役割について

地域包括ケア病床及び療養病床を核に在宅医療の拡充も重要と考え、公立病院として一人世帯の患者の受入れや看取りなどの最後の砦としての機能強化も果たしていきます。

・健診業務について

健診センターを中心に市内医療機関との連携を深め、病気の早期発見や診療の質向上につなげます。

○地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

・救急医療の受入れ体制の整備について

救急告示医療機関として、市内の他救急受入れ医療機関と連携しながら、できるだけ市内の医療機関で対応できるように体制を整備します。

・高度急性期病院からの受入れ体制整備について

高度急性期病院等で高度な医療を受けた後、在宅復帰するまでの医療、リハビリテーション等が必要な患者の受入れ機能を強化していきます。

・在宅医療に関する役割について

在宅医療の充実を図るため、訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリテーションの機能を充実していきます。

・健診における健康づくり強化について

健診センターを中心に疾病を予防するための事業を積極的に行っていきます。病気の重症化をしない取り組みとして教育入院等も実施していきます。

・へき地医療について

出張診療所でへき地医療に貢献し、へき地の患者のさらなる便利さを求めて、訪問看護等と合わせた診療について検討していきます。

○機能分化・連携強化

・高度急性期医療機関との連携

高度急性期医療機関との連携を強めて回復期段階にある患者の受入れや在宅復帰支援を行います。また、外来での継続治療の紹介を受けることで、回復期・慢性期の医療を担っていきます。

・地域医療連携推進法人における連携強化

地域医療連携推進法人は一つの選択肢として考え、地域医療連携推進法人における連携強化について、将来の人口減少や高齢化など状況を安中市医師会の医療機関等と情報を共有し、限られた医療資源を有効に活用できるよう協力していきます。

○一般会計負担の考え方

一般会計から病院事業への繰出金は、総務省自治財政局長通知の繰出基準により、基準の範囲内で繰出を行っていくものとします。

○住民の理解のための取組

当院の役割や提供する医療内容を積極的に情報発信していきます。地域とのつながりを強めて、市民に信頼される身近な病院づくりに努めます。

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

○医師・看護師等の確保

常勤医の確保に力を入れます。看護師等医療スタッフについても、優秀な人材の確保に努めます。専門性を高めるための資格取得や研修参加にも一層力を入れていきます。

○医師の働き方改革への対応

他の職種で行うことが可能な業務はなるべく医師が行わない体制をとります。当直に関して常勤医ができる範囲で行い、補助的に派遣の医師等に依頼していきます。

3. 経営形態の見直し

病院を取り巻く環境の変化や経営状況の改善が見られないなど病院運営に影響が懸念される場合に、改めて議論・検討を行うものとします。

4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

常にマニュアル等を更新し、備品等の整備・管理を行うとともに、他院との情報共有等を含めた協力体制の整備に取り組んでいきます。

5. 施設・設備の最適化

○施設・設備の適正管理と設備費の抑制

大規模な改修等を行わずに予防保全型の施設管理を行い、長寿命化を図ります。

○デジタル化への対応

診療案内表示システムや自動精算機を導入していきます。患者の利便性向上や事務の効率化を図り、人件費の削減等を含めた改革に取り組んでいきます。

6. 経営の効率化等

○経営指標に係る数値目標の設定

経営指標について目標値を設定し、目標達成に向けた活動を実施していきます。

(1) 収支改善に係るもの

区分	R5 年度(見込)	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
経常収支比率 (%)	101.5	101.9	102.4	102.5	104.2
医業収支比率 (%)	77.0	77.5	78.4	78.6	80.6
給与費対医業収益比率 (%)	75.8	75.1	73.7	73.2	72.0

(2) 経費節減に係るもの

区分	R5 年度(見込)	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
材料費対医業収益比率 (%)	23.4	23.3	23.1	19.3	19.2
委託費対医業収益比率 (%)	12.6	12.6	12.5	12.6	12.5

(3) 収入確保に係るもの

区分	R5年度(見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
1日当り入院患者数(人)	90	94	98	102	105
1日当り外来患者数(人)	241	242	249	251	258
1日当り入院患者単価(円)	34,442	35,131	35,834	36,550	37,281
1日当り外来患者単価(円)	12,756	13,011	13,271	13,537	13,808
病床利用率[一般](%)	63.9	65.7	67.3	69.2	70.8
病床利用率[全体](%)	56.0	58.0	60.1	62.1	64.1

(4) 経営の安定性に係るもの

区分	R5年度(見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
常勤医師数(人)	9	10	10	11	11

(5) 医療機能等に係る数値目標

区分	R5年度(見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
救急車搬送件数(件)	370	387	401	416	431
地域包括ケア病棟の 病床稼働率(%)	64.4	66.1	68.1	70.5	72.5
通所リハ利用者数(人)	6,153	6,446	7,008	7,592	8,232
訪問看護利用者数(人)	2,198	2,621	2,861	3,101	3,341
地域包括ケア病棟の 在宅復帰率(%)	87.6	87.8	88.0	88.3	88.6
紹介率(%)	22.8	24.3	25.9	27.7	29.6
逆紹介率(%)	14.9	15.8	16.6	17.6	18.8

目標値は随時、状況に応じて病床数等も含めて見直しを行います。

◎ 経営収支比率に係る目標値の考え方

収益確保策及び費用抑制策の着実な実行を通して、一般会計の財政負担の無い状態での経常収支比率黒字化を目指します。

●目標達成に向けた具体的な取組

●民間的経営手法の導入について

変化する経営状況を把握し、対応策を講じて協議・検討・決定した結果を共有し、実行する組織づくりを強化します。

●事業規模や事業形態について

現状の病床数を維持します。環境の変化や経営状況の改善が見られない場合は、地域のニーズも含めて議論や検討を行います。

●紹介、逆紹介の推進について

地域の連携強化を図り、紹介及び逆紹介の件数を増やして外来患者数や入院患者数の増加を目指します。

●外来診療の見直しについて

一定の治療を終えた外来患者を逆紹介していく取組、検査や外来化学療法等の必要性を検討し、外来診療単価の向上を目指します。

●施設基準の届出や加算等の算定率向上について

新たな加算が算定できないか、また届出漏れがないかを定期的に確認していきます。

●病床稼働率の向上について

病棟の円滑な運用と収益の最大化を目指し、患者の症状に適したベッドコントロールを進め、退院へ向けた支援を行っていきます。

●救急体制の整備について

地域の救急医療に貢献できるよう医師会と協力して積極的に救急受入れに取り組んでいきます。

●委託料や保守料等のコスト削減について

契約内容を定期的に点検して、適正な契約に変更していきます。

●通所リハビリテーション、訪問看護について

通所リハビリテーションや訪問看護や訪問リハビリテーションを充実させ、患者が安心して在宅で生活できるよう支援に努めます。

第3章 点検・評価・公表

1. 点検・評価・公表

経営強化プランの達成状況について、客観的に点検・評価を行い、ホームページ等を通じて公表していきます。

2. 経営強化プランの見直し

掲げた数値目標の達成が著しく困難と認めるときは、必要に応じて経営強化プランの見直しを適宜行っていきます。